

単親家族の生活実態調査

——高知市の母子・父子家庭の場合——

西 村 洋 子

1. 問題の所在と調査の目的

単親家族 (single parent family) は、死亡、離婚、遺棄、別居、未婚出産などの理由により配偶者を持たない母親または父親とその子どもとで構成される。普通は母子家庭、父子家庭などと称される。通常の世界では父母ともに揃った両親家族が、ごくあたりまえで正常な家族構造と機能を有するとみなされる。父親か母親の欠如や不在は異常であり、家庭生活運営上にさまざまな障害や困難が生じやすいとみられるのである。

実際、今日の単親家族問題はきわめて大きな社会問題であろう。もちろん単親家族という現象とその問題は目新しくはない。しかし、単親および単親家族を形成させる原因は、多様化し、複雑化し、激化して、きわめて現代社会状況を反映している。単親家族生活にかかわる障害や問題の特徴、あるいはそれらの顕在化もすぐれて今日の社会の産物である。

産業化や都市化の進展、社会的流動性の増大から、人々の個人主義あるいは生き方の選択や多様性は増大し、単親家族形成の背景がすぐれて醸成されてきたといえる。核家族化と直系的拡大家族減少化の趨勢、親族的共同や結合性の弱まりなどに、以前より容易な家族解体の素地がみられるとともに、形成された単親家族の損失もより大きいともいえる。直系的拡大家族であれば、片親の欠如や不在も祖父母や親の兄弟などによる保護や支援といった補充機能が可能である。しかし、核家族では家庭の創造や子どもの扶育は夫婦の責任と主体性に任される。核家族構造じたいの解体しやすい脆弱さが、離婚、別居、遺棄などの現象を生じやすい。と同時に、いったん形成された単親家族の生活上の困難は、補充機能も得られない場合が多く、さまざまな生活上の障害が予想される。

単親家族の問題性は、その形成原因、家族構成、家族のおかれた社会的地

位状況、あるいは周囲の対単親家族対応のあり方などの相違によりさまざまである。しかし、全般的には、家族全体の生活過程、親子関係、情緒・愛情関係、対社会的関係での変化、そして困難や障害がみられやすい。まず家族全体では、母子家庭は、主たる生計担当者たる父親の欠如が基本的条件であり、経済的扶養機能がとくに問題となる。育児に手のかかる乳幼児のいる場合には殊更である。極く僅かな例を除けば、悪条件での就労、低収入の状態にあり、生活困難に陥りやすい。経済的不充足性が子どもの非行や性格のゆがみ、あるいは母親の心身の疲労や荒れをもたらしやすい。父親との死別家族では、親族や世間の同情や援助もまだ得られやすく、家族内の結束はかえって強まり困難克服の志気が高まることもある。離婚、遺棄、別居などの葛藤から崩壊を経た母子家庭では、家族全体に深刻複雑な後遺症を残すことも多い。親子関係では、母親による父役割代替には限度があって補充しきれず、強い精神的、理性的支柱の欠如による子どもの人格形成面での不足・不適応が生じやすい。情緒関係では、母親の愛情や性の充足機能の喪失から情緒不安定、孤立感、欲求不満が嵩じがちだ。社会的関係では、死別の場合は周囲からの同情や激励があるが、生別の場合には、人々の好奇心、偏見、蔑視などの対象にされやすい。社会的交流範囲は狭められ、対人関係も円滑に行かなくなり、極度な緊張やストレス状態に置かれることにもなる。離婚者や未婚の母の家族などはことさらである。

次に、父子家庭は主として家事・育児などの家庭管理担当者たる母親の欠如が基本的条件である。経済機能は母子家庭に比し障害は少ないとみえるが、乳幼児などがある場合には、父親が育児に手をとられ就労が阻害されて、経済機能も破綻することもある。父子関係では、子どもとの接触不足、不備も加わって、子どもの人格形成上に愛情不足からくる情緒精神衛生面での欠陥を生じやすい。母子家庭に比し、父親の再婚の可能性も大きく、社会関係でも偏見や差別は少ないとみえるが、下層の場合には心ずしもそうはいえない。むしろ、普通の母子家庭よりも悪い状態に陥り、強まる父親の無力感、社会的孤立感、淋しさからアルコール依存や父子心中へと走る危険性も大きい。事故、疾病、低所得、甲斐性なしなどの理由で妻に家出蒸発されたり、離婚された父子家庭は幼い子どもがいる場合なぞ特に惨めである。

単親家族の生活障害や困難は、以前の伝統的直系的家制度や家族観のもとでは、親族的な保護支援により解決可能であった。しかし、今日の夫婦中心の家族制度や家族観のもとでは、母親や父親個人の努力や責任にまかされる

場合が多いし、その不足は社会保障制度による援助に頼らざるを得ない。いわば片親たち自身の努力や責任と社会保障制度の拡充整備がともに必要である。しかし、現実には単親家族は、母子家庭が圧倒的な割合を占めることとともに、様々な福祉制度上の対応不備がみられ、通常の両親家族に比べ多大の生活障害がみうけられる。

今日、単親家族は、かってもっとも多かった死別理由によるものから、生別、ことに離婚によるものが多くなり、未婚の母も著るしい増加ぶりである。ちなみに全国統計によると（「全国母子世帯等実態調査」厚生省……昭和48年・53年実施）、女手一つで満20才未満の子どもを扶養している母子世帯は、63万3700世帯で、全国総世帯数の1.8%に相当する（53年）。48年に比べ7,500世帯の増加である。形成理由も、48年には全体の6割強を死別（事故死・病死）が占めていたが、53年には約半数に減り、代わって離婚などによる離別が4割に、また未婚の母も5%にと48年より倍増した。

父子家庭は、まだその生活実態調査すらよくは行なわれていない現状である。母子世帯についてはまだしも後ればせながら社会福祉関係法が設けられ、決して十分には整備されていなくとも、ある程度の社会福祉関係の保障制度がある。しかし、父子家庭に関しては、きわめて対応が遅れ、その実態調査の必要性についてすらなかなか認識されず、実行も僅かな自治体にみられるにすぎない。保障制度はいまだにほとんどない。母子家庭数よりはるかに少ないが、それゆえに一層不利な状態に置かれてる。それでもようやく関心の兆しがある。少々旧いが（昭和45年国勢調査）全国父子世帯数は、10万5,000世帯で、うち15%の1万6,000世帯に6才未満児がいた。母子家庭に比し、父子家庭の経済的扶養能力は概して良好で、低所得による生活障害は少ないと一般に考えられてきた。それが今日まで社会福祉面での対策などから除外されてきた理由でもあった。

しかし、今日の都市化、核家族化、雇用化の進展による職住分離などの諸条件と生活の複雑化は父子家庭を増発し、問題を発生させ親族レベルでの解決を不可能にさせるようになった。今や父子家庭は、母子家庭に優るとも劣らぬ深刻な問題を顕在化させてきている。

単親家族の実態調査も、母子家庭はまだしも父子家庭についてはきわめて少ない。昭和49年に神奈川県が、昭和47年と53年に東京都がそれぞれ「母子・父子世帯生活実態調査」を行ったのが挙げられる。

高知県とりわけ高知市は、全国一高い離婚率で知られ、単親家族の発生率

もかなり高いと思われる。本稿は、高知市の母子家庭、父子家庭を対象とした生活実態調査の一部についての整理報告である。高知市の母子・父子世帯についての最近の既存の資料としては、昭和51年の統計での父子世帯数（児童福祉法にいう18才未満の児童と実父および養継父のみの同居世帯。他に同居親族のあるものは準父子世帯）が、76世帯（準父子世帯を含む）であり、高知県全体は558世帯のうち準父子世帯を含まない父と子だけの世帯は327世帯であった。また、高知市の全母子世帯数は51年1月が3,154、52年4月が3,250、53年10月が3,400（高知市厚生課母子福祉係調べ）と年々逐増している。

高知県そして特に高知市の高い離婚率は単親家族発生の最大要因と推定されるが、ちなみに高知県および高知市の離婚率の推移を見てみよう。高知県の離婚率は、戦前から全国水準より高い水準を保ち、とくに戦後の昭和25年から42年までは、率そのものはほぼ横ばいながら、他との比較順位では毎年連続トップを占めてきた。43年以降は北海道について全国で2位の水準にいる。しかし、高知市は、他のどこよりも高い離婚率を示し、全国平均をはるかに上回る。すなわち、昭和32年、42年、52年と10年毎の率推移ではそれぞれ、1.5、1.8、2.51であるが、全国平均ではそれぞれ0.79、0.84、1.14で高知のほぼ2分の1と低率であった。さらに、年々離婚率は上昇をみてきたのである。とりわけ昭和52年には、全国都道府県中第一位の北海道の1.73をはるかに上回る2.51を示す。

高知県、とくに高知市の高離婚率の原因は、大きく三つがあげられるという。一つは県民性とか風土性であり、激情性、頑固、非妥協的、新しがりやであきっぽい、反中央権力志向性、進取性など（これらを総称して方言で男はいごさう、女ははちきんなどと称される、飲酒を大変是とする風土などである。二つはきわめて高い女子の稼働力・生活力である。県民性に加え、強い女子の稼働力が夫婦葛藤の原因になり易く、夫の甲斐性無さや飲酒癖などが原因で妻にみかぎられる離婚が多いのも特徴である。三つは、経済的要因としての貧困があげられる。高知は産業基盤が脆弱で貧しく、近代工業化が発展していない。貧しさと特有の県民性が家族解体を容易にし、単親家族発生の背景ともなっているといえる。

2. 調査の方法と対象

調査対象地の選定はつぎのとおりである。調査経費その他の都合によっ

て、中心市街地の「^{おおまち}大街」地区を二つ選定し、そこに居住する配偶者の無い者で現に20才未満の子どもを扶養している男女の世帯（母子・父子）を悉皆調査した。ただし、父子家庭については上記地区だけでは予定数が得られなかったため、大街をさらに広げた。対象者は住民台帳よりコンピューターに入れられているものである。

調査対象世帯は母子世帯 248、父子世帯 89で質問紙による面接調査を昭和54年7月上旬に行った。対象者の勤めによる不在、出稼ぎ転居、再婚などかなり抽出サンプルの移動や変化もみられ調査不可能なものがかかりあった。結局、有効回収票は、母子世帯 181 (73.0%) 父子世帯 46 (51.7%) であった。

3. 調査結果

本稿では、単親家族を母子・父子に区別し、それぞれの形成理由、年齢や結婚期間、単親家族形成後の期間、子ども数など単親家族の生活適応に大きく影響する条件をまずとりあげる。次いで単親家族と生活の諸側面、すなわち健康状態、職業生活と経済生活、住居と居住条件などに触れる。本稿での調査結果の分析は、紙幅の関係などにより、他の同種調査結果との比較検討を交えての単純素集計だけにとどまっている。さらに実施された調査諸事項の一部であるし、単親家族のむしろ親に関する生活の側面をとりあげ、子どもに関する事項には触れていない。

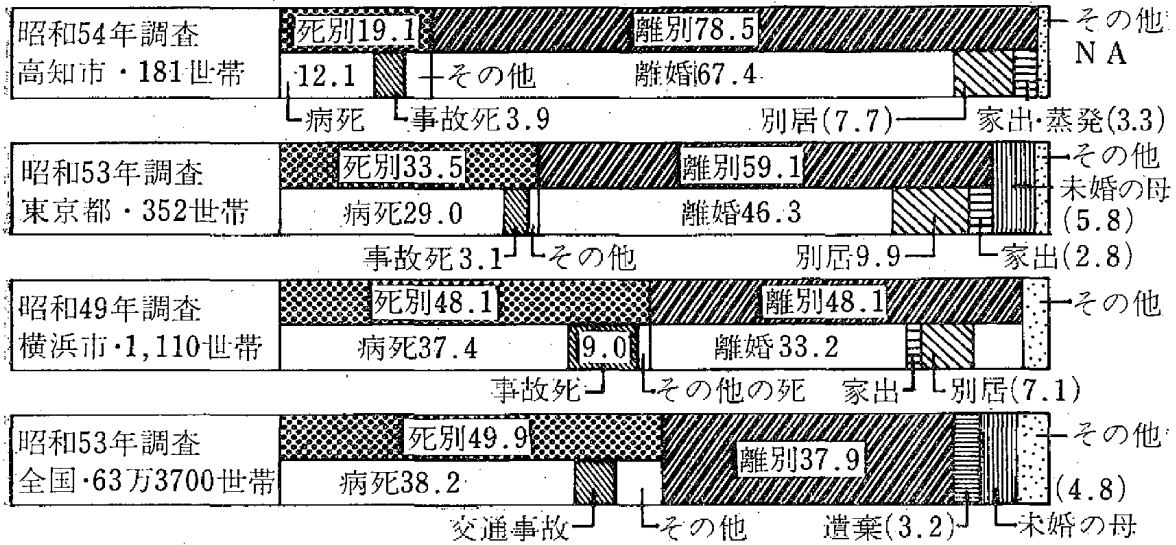
本調査と比較対照するための他の同種調査資料は、東京都民生局が昭和53年7月に実施した『母子・父子世帯生活実態調査』（東京都民生行政基礎調査）ならびに、横浜市民生局が昭和49年6月に実施した『母子・父子家庭生活実態調査』の結果報告である。

(1) 単親家族形成にともなう理由・条件

単親家族形成にともなう理由やさまざまな条件は、単親家族になってからの生活にきわめて大きな影響を与えられると思われる。すなわち、単親家族形成の直接原因や年齢、結婚・同居期間、子どもの数や年齢や家族構成は単親家族の生活のあり方を大きく左右する。

そこでまず、高知市本調査の母子家庭になった理由では（図1）、配偶者との「生別」が78.5%で約8割を占め、「死別」は19.9%で約2割、圧倒的に「生別」する者が多い。なお「離別」の中では、「離婚」が67.4%ときわめて高く、東京・横浜、全国と比べ異様に高い。「死別」の中では「病死」が他にまさる。

図1 母子世帯になった理由別、母子世帯割合の比較(100%)



次に、単親家族を形成する単親達に関する諸条件あるいは諸状況についてはどうかという（表1）、まず単親世帯主達の現在の年齢構成では、母子家庭は30代が52.2%で過半数を占め、ついで40代前半が22.1%、40代後半が12.7%で、40代は合計34.8%で30代に次ぎ多い。結局母子家庭の母親達の87%は30代40代であるということになる。20代や50代はきわめて少ない。これは、50代にもなると、子どもが18才以上に達していわゆる母子家庭という条件に合致しなくなることも関係している。

父子家庭はどうかという、やはり30代が最も多くて過半数、次いで40代が34.8%であり、母子家庭とほぼ同様な年齢構成だといえる。

(2) 結婚・同居期間と単親期間

単親達は、以前配偶者とどれほどの期間結婚・同棲などのいわゆる同居をしていたか（表2）という、母子家庭では3年以内が合計24.9%で約5分の1、4～6年21.0%、7～10年20.4%、そして10～14年経た者が23.8%である。約7割弱が10年未満ということになる。東京の場合は、5年未満21.1%、5～10年未満29.3%で、いわば10年未満は約5割になり、高知市の方が結婚同居年数が短い。これは高知の方が離婚などの生別が多いせいと考えられる。

父子家庭では結婚同居後4～6年が28.3%で最も多く、7～9年が23.8%でこれに次ぐ。約半数は結婚同居後10年未満に父子家庭になっている。東京との比較では、東京が5年未満17%、5～10年未満28.3%で合計10年未満は、43.3%で高知より少い。

次に、単親家族を形成して以後どれ位の期間を経過しているかをみる（表

表1 単親の年齢・学歴

単親家族 地域		母子家庭			父子家庭		
		高知市	東京都	横浜	高知市	東京都	横浜
事項	人	181	1,124	1,110	46	225	428
	総計 %	100	100	100	100	100	100
単親の 年齢 構成	24才以下	1 (0.5)	11 (1.0)	10 (0.9)	0 (0)	1 (0.4)	2 (0.5)
	25~29才	6 (6.5)	69 (6.1)	67 (6.0)	3 (6.5)	6 (2.7)	12 (2.8)
	30~34才	47 (26.1)	159 (14.1)	179 (16.1)	12 (26.1)	25 (11.1)	41 (9.6)
	35~39才	47 (26.1)	260 (23.1)	226 (20.5)	12 (26.1)	40 (17.8)	63 (14.7)
	40~44才	40 (22.1)	271 (24.1)	277 (25.0)	9 (19.6)	44 (19.6)	104 (24.3)
	45~49才	23 (12.7)	227 (20.2)	191 (17.2)	7 (15.2)	59 (26.2)	111 (25.9)
	50才以上	11 (6.0)	127 (11.3)	159 (14.3)	3 (6.5)	50 (22.2)	94 (21.9)
単親の 学歴	小・中学卒	54 (29.8)	416 (37.3)	534 (48.1)	17 (37.0)	105 (46.6)	234 (54.7)
	高校卒	109 (60.2)	481 (42.8)	450 (40.5)	13 (28.0)	72 (32.4)	104 (24.3)
	短大・専門卒	11 (6.1)	72 (6.3)	63 (5.7)	2 (5.0)	6 (2.7)	66 (15.4)
	大学卒	2 (1.1)	46 (4.1)		7 (15.0)	27 (12.0)	
	不就学		2 (0.2)	3 (0.3)			2 (0.6)
	不明		107 (9.3)	31 (2.8)		14 (6.2)	21 (5.2)
	NA	2 (1.1)			7 (15.0)		
	その他の学校			29 (2.6)			

2)。母子家庭では、1年未満は3.9%（東京10.5%）、1~2年11.0%（東京11.3%）、2~5年未満28.7%（東京26.2%）、5~10年32.6%（東京28.6%）である。しかし、10年以上の長期間にわたる者が2割もあり、5人に1人の割合である。父子家庭では、1年未満が15.2%（東京13.8%）、1~2年未満26.1%（東京12.9%）、2~5年未満37.0%（東京31.1%）、5~10年未満

表2 単親家族の形成前と後

事 項		単親家族		母子家庭		父子家庭	
		地 域		高知市	東京都	高知市	東京都
		総 計	人 %				
		0	3 (1.7)	237 (21.1)	1,124 100	1 (2.2)	38 (17.0)
結婚・同居期間		1年以内	2 (1.1)			8 (17.4)	
		1～3年	40 (22.1)	329 (29.3)	267 (23.8)	13 (28.3)	63 (28.3)
		4～6年	38 (21.0)			11 (23.8)	
		7～9年	37 (20.4)	282 (25.0)	267 (23.8)	8 (17.4)	53 (23.8)
		10～14年	43 (23.8)			5 (10.9)	
		15年以上	18 (9.9)	9 (0.8)	5 (10.9)	69 (30.9)	
		N A	0				
単親家族になってからの期間		6ヶ月未満	1 (0.6)	55 (4.8)	4 (8.7)	12 (5.3)	
		6ヶ月～1年未満	6 (3.3)	63 (5.7)	3 (6.5)	19 (8.4)	
		1～2年未満	20 (11.0)	127 (11.3)	12 (26.1)	29 (12.9)	
		2～5年未満	52 (28.7)	294 (26.2)	17 (37.0)	70 (31.1)	
		5～10年未満	59 (32.6)	322 (28.6)	7 (15.2)	66 (29.3)	
		10～15年未満	36 (19.9)	203 (18.1)	3 (6.5)	26 (11.6)	
		15年以上	4 (2.2)	54 (4.8)	0	2 (0.9)	
		N A	3 (1.7)	6 (0.5)		1 (0.4)	
婚姻届出		法 律 婚	154 (85.0)	—	44 (95.7)	—	
		非 法 律 婚	27 (15.0)	—	2 (4.3)	—	

15.2%（東京29.3%）などである。高知では父子家庭形成後5年未満に78.3%が集中するが、東京では57.8%であり高知の方が2割も多い。しかし、5～10年未満になると高知15.2%なのに東京は29.3%と約2倍になる。高知の父子家庭期間は母子家庭の長期間型に比し、短期間集中型であるといえる。

(3) 学歴・婚姻関係のあり方

単親家族形成以前の同居や結婚は、事実婚か法律婚かを届出の有無でみる(表2)。この法的婚姻届け出の有無は、わが国の婚姻の現状あるいは家庭生活においては、まだかなり重要な意味合いを持つからである。家族内葛藤→解体→単親家族の形成へ、さらに未婚の親の発生などへと大きく影響するからである。調査では、母子家庭181人中85%の154人(表2)は正式法律婚である。父子世帯は95.7%に相当する44人が法律婚で、非法律婚はごく僅かの2人にすぎない。また、単親達の学歴は(表1)という、母子家庭では、中卒が約3割に対し高卒が中卒のほぼ2倍の6割である。父子家庭が中卒37%で約4割弱、高卒が28%で約3割、大卒が15%という分布を持つのと対比して興味深い。東京都との比較では、東京都の母子世帯では、高卒が42.8%と最も高く、次いで中卒33.3%で短大や大卒も合わせて10.4%の約1割強いる。したがって、高知の母子世帯は短大や大卒も少ない代わりに、中卒と高卒でほとんどが占められ、とりわけ高卒は東京よりはるかに高い率を示す点に特徴がみられる。つまり、学歴のみで速断はできないにしても高知の母子家庭は、父子家庭よりも他都市よりもかなり高度な自立しうる力を持った母親世帯主の可能性をうかがわせる。

(4) 健康状態

健康の良否は、あらゆる人間生活上の基盤である。単親家族では、単親がすべて家計のあるいは家政の中心者としてさまざまな役割を負擔し遂行しなければならない。それだけに過重になりやすく殊に他に補充役割を果してくれる祖父母などの同居しない核家族では、いっそう健康状態が大切な条件になる。健康が害なわれれば家庭生活上の障害が生起する。

そこで健康状態についてみると(表3)母子世帯では「良好」と答えたものが82.3%である。「加療中」と「臥床中」を合わせると14.3%、他にごく僅かに「障害者」がいる。母子世帯の母親達は概して健康だが、病気で床についている者もいる。父子家庭は「良好」な者が84.8%で、床についている率も少ないようだ。

また、単親家族になる以前と以後とでは、どのように健康状態が変化したのだろうか。(表3)でみるように、以前より(単親家族になってからの方が)「丈夫になった」と答えるのはさすがに少なく母子世帯では11.6%である。これなぞは単親状態が以前からの解放と新生活への奮起のきっかけになったといえる場合なのだろうか。一方、「変わらない」のが最も多くて7

表3 健康状態

(高知市)

事 項	単親家族	母 子 家 庭		父 子 家 庭	
	総 数	181人	(100) %	46人	(100) %
健康状態 (現在)	良 好	149	(82.3)	39	(84.8)
	加 療 中	6	(3.3)	0	
	臥 床 中	20	(11.0)	2	(4.3)
	障 害 者	2	(1.1)	0	
	そ の 他	1	(0.6)		
N	A	3	(1.7)	5	(10.9)
単前との 親との 家族比較	丈夫になった	21	(11.6)	2	(4.3)
	変わらない	126	(70.2)	32	(69.6)
	弱くなった	30	(16.6)	7	(15.2)
	N	A	3	(1.6)	5

割が該当する。以前より「弱くなった」者も16.6%いる。父子家庭は、「変わらないのが69.6%の約7割弱、「弱くなった」のは15.2%で、ほぼ健康状態は「良好」で以前より強くはなりはしないが、「変わらない」という状態がうかがえる。母子世帯は、父子世帯に比較して、「母子家庭になる以前の方が丈夫」な傾向がうかがえるが、母子家庭になって以後の過重負担による精神的・身体的な苦勞や疲勞が感じられる。

(5) 就労と経済生活

母子家庭は、主たる経済的生計負担者たる父親の欠如・不在によって、生計維持と家事・家政管理の二重役割を一人で果さねばならない。生計維持には、年金、金利、生活保護、児童手当、恩給、仕送りなど社会福祉あるいは私的な面での恩恵を受けることも考えられるが、それ以外は何らかの職業や仕事につき勤勞収入を得なければならない。これまでの慣習などの影響で、女性は家事・育児にと家庭の中での仕事を優先させるから、母子家庭になった場合には、家庭に専念したことで中断された職業などに再就職したり、新たに職を求めねばならない。概して30代40代の中高年層の多い母子家庭は、困難な雇用状況に直面することが多い。たとえ運よく就職できたにしても、概して不利・不安定な雇用条件や賃金条件に置かれやすい。低収入の中で家庭での責任も加わって心身共に疲勞することにもなる。

1. 就労の有無・就労形態

母子家庭のうち、「就労」している母親(表4)の割合はかなり高くして約

表4 単親の就労状態

事項		単親家族	母子家庭			父子家庭		
		地域	高知市	東京都	横浜市	高知市	東京都	横浜市
	総計	人 %	181 100	1,124 100	1,110 100	46 100	225 100	428 100
就労有無	就労		164 (90.6)	972 (86.5)	899 (81.0)	43 (93.5)	206 (91.6)	405 (94.6)
	非就労		17 (9.4)	152 (13.5)	211 (19.0)	3 (6.5)	19 (8.4)	23 (5.4)
就労形態	就労総計		164 (100)	972 (100)	899 (100)	43 (100)	206 (100)	405 (100)
	自営業		44 (26.8)	164 (16.9)	113 (10.2)	14 (32.6)	61 (29.6)	64 (14.9)
	常用勤労者		69 (42.1)	496 (51.0)	504 (45.4)	25 (58.1)	131 (63.6)	285 (66.6)
	パート		27 (16.5)	244 (25.1)	145 (13.1)	1 (2.3)	11 (5.3)	1 (0.2)
	日雇		7 (4.3)		27 (2.4)	1 (2.3)		22 (5.1)
	臨時		3 (1.8)		39 (3.5)	2 (4.6)		19 (4.4)
	家族従業		8 (4.8)	15 (1.5)	—	—	(1.0)	—
	その他内職		6 (3.7)	53 (5.5)	50 (4.5)	1	(0.5)	3 (0.7)
不明		—	—	21 (1.9)	—	—	11 (2.6)	
仕事の満足度	非常に不満		6 (3.7)	—	—	1 (2.1)	—	—
	かなり不満		23 (14.0)	—	—	7 (15.2)	—	—
	どちらともいえず		52 (31.7)	—	—	8 (18.6)	—	—
	まあ満足		74 (45.1)	—	—	22 (51.2)	—	—
	大変満足		6 (3.7)	—	—	5 (10.9)	—	—
	N	A		3 (1.8)	—	—	0	—

9割であり、東京をしのいでいる。父子家庭の就労率も同じく東京を上回っている。母子家庭の母親の就労形態は（表4）、「常用勤労者」が42.1%を占

めるが、東京のほぼ5割に比べればいささか少ない。また高知・東京共に父子家庭の方が母子家庭よりも常用勤労者が多い。また、一般に中高年婦人に多い「パート・日雇い・臨時」も合計すると22.6%である。東京や横浜の母子家庭と分類のしかたも異なる面もあって、一律に単純に比較対照できない面があるにしても、高知市の母子家庭の母親の多くが働らき、自営業や常用勤労者に集中している。母子世帯の母親181名中不就労者が17名いる。10人中9人は何らかの形で働いている中での不就労は何故なのか。この理由を不就労者に聞いてみたところ、母親では、「病気がち」と答えた者8人で最も多く、他には「育児」「職がない」「雇用先都合」などの答えが散見され、「経済的ゆとりがあるから」と答えたものは皆無である。これはごく僅かだが、父子家庭でもほぼ同傾向の回答である。

2. 就業事情・満足度

配偶者を欠如させ単親家族になったことを契機にして通常何らかの職業に関する事情が変化するのではないか。すなわち、母子家庭ならば、夫を失うことによって今まで就労していなかった妻が就労しはじめるとか、既に勤めていても職場を変えたり、職種を変えたりする場合もある。そこでまず職業変化の有無についてであるが（表5）、母子家庭のうち「有」と回答したものはほぼ6割（107名59.1%）で、残り4割が「無」である。父子家庭は87%が「無」で「有」は僅かに13%であり、父子家庭の父親の職業は、母子家庭の母親の職業状況よりもかなり安定しているし、離・死別による形響は

表5 単親の就労にともなう事情（高知市）

事 項	単親家族		母 子 家 庭		父 子 家 庭	
	総 数		181人	(100) %	46人	(100) %
職業変化	有		107	(59.1)	6	(13)
	無		73	(40.3)	40	(87)
	N	A	1	(0.6)		
職のあり 職業変化方 (職業変化し たり者あり)	単親になって 以後就職		78	(72.9)	4	(66.7)
	単親になって 以後転職		21	(19.6)	2	(33.3)
	単親になって 以後失職		1	(6.6)		
	N	A	1	(0.9)		
	計		107		計 6	

少ないとみられる。

また、その職業変化のあり方を「有」と答えた者に答えさせたのでは、「単親になって以後に」就業を余儀なくされたものが圧倒的に多い。後は母子家庭になってから転職した者が107人中2割近くいる。

現在就労中の仕事に対する満足度については(表4)、「まあ満足」しているが母子家庭の場合には45.1%、「どちらともいえぬ」のが31.7%。いずれにしても、「満足—(諦念的あきらめ)」が顕著であり、「不満」組は、「かなり不満」も「非常に不満」も含めて17.7%しかない。そして「どちらともいえぬ」はほぼ3分の1弱に相当するのは、生活のため第一に働らく母親達は、冷静に自分の仕事のあり方を判断し相対的に位置づけ検討する余裕がなかなか持てないともいえる。それゆえ、どう評価してよいかさえわからなくなるということもありうるだろう。ところが父子家庭では、「大変満足」はさすがに少なく1割程度であるが、最も多い「まあ満足」51.2%と合計すると、父子世帯の6割は「満足型」になる。ただこの内容の意味は、職業や収入あるいは家族構成などと対比させてみる必要があるが、父親達の場合は、配偶者との離別で仕事との関わり自体が変化するという傾向は母親達の場合より少ないこと、家庭内の家事・育児の負担が何かの方法によって軽減され、解放されれば、仕事の不満度も軽減されることもあろう。もっとも、父子家庭の17.3%はやはり「不満型」なのである。

そこで、その不満理由を聞くと、母子家庭では、「収入が少ない」19人、仕事が「自分に合っていない」7人、就労の「時間が長い」7人などとなっており、その他として、「不安定」「子どもの世活」「疲れる」「不規則などを挙げた人がある。父子家庭では、「収入が少ない」6人が目立ち、後は「職場の人間関係」「勤務先の遠さ」などが僅かずつだが挙げられる。この満足度とその理由について東京都や横浜ではどうであろうか。

まず東京の場合、母子世帯では、「不満が無い」と答えた者は38.4%で、6割の者が何らかの不満を持つ。不満の内容は「将来の不安」と「収入の少なさ」が共に3割強で多く、「休暇がとれない」などがこれに次ぐ。就労形態では、「不満がない」のは「常用勤務者」の4割余で最も高い。次いで「自営・家族従事者」である。「パート・日雇い・臨時雇い」などは「将来が不安」と半数以上が訴えている。横浜市の調査でも、現在の仕事に「満足している」母親は52.4%で「不満足」な者がやや少なくて47.6%である。常用勤務者にやはり満足を示す者が多く6割弱だが、「パート・日雇い・臨時雇い」

は満足していない者が多く、とりわけ日雇いは最高で81.5%、臨時雇い66.7%、パート56.6%の順で不満足度が表われている。

一方、父子世帯では、東京に「不満なし」が49.5%でほぼ半数、後半数は何らかの不満を持つ。横浜では「常用勤務」世帯で7割近くの者が「満足」し、3割弱が「満足していない」。臨時勤めでは、47.4%が満足し、52.6%が不満である。

3. 収入・生活水準

母子家庭の収入水準では（表6）、年収100万円未満が最も多く51.2%、次いで100～200万円未満の32.5%である。200万以上層は僅かに15%強しかいない。父子家庭では母子家庭より一段階ほど高く、100～200万円未満が34.8%で最も多く、200～300万円未満が21.8%でこれに次ぐ。しかし、母子家庭と大いに異なるのは、父子家庭では400万円以上層が17.4%もいることであり、約4分の1が300～400万円未満の収入を得ているのに、母子家庭では同じ層は僅かに3.4%しかいない。母子家庭の収入の低さがわかると同時に、父子家庭では、低収入層と高収入層とかなり明確に分極している傾向がみられ、豊かな父子家庭と貧しい父子家庭がはっきりと別れるようである。それに対し母子家庭は概して同じような最低水準を保っている。

これらの収入源は主として母子・父子世帯共に9割以上の人達が働く勤労収入に頼られているわけである。その収入源の内訳では（表6）、勤労収入以外の収入が「有る」のが母子世帯では、81.2%だが、父子世帯では13.0%である。「無し」はちょうど逆の形で父子世帯の8割弱に相当する。では母子世帯の勤労外収入源は何かというと、福祉金が圧倒的で、181人中135人（74.6%）は何らかの福祉金を受けているのが目立った特徴である。ただし、生活保護は6.7%ほどでさして多くなく、貧しいながらも勤労収入を福祉金支給で補充しながら生活している様子が見える。東京都調査対象母子世帯での生活保護受給では、全体の10.6%が、横浜市の調査対象世帯では8.3%が該当していた。それに比べ高知市の調査対象世帯の生活保護受給率はさして高くない。

4. 単親家族以前・以後の収入・満足度

単親家族になる以前と以後では収入に変化があるかどうか比較させてみた。母子家庭ならば形態上は夫という主たる収入確保者が欠如するから、収入減による欠亡感はぬぐえないと思われる。もしそうだとしたら、どの程度なのか、あるいは変化はないのだろうか。もちろん、外部社会のインフレ、

表6 収入・生活水準（高知市）

事項	単親家族		母子家庭		父子家庭		
	総計		181人	(100) %	46人	(100) %	
年 収	100万円未満		94	(51.9)	6	(13.0)	
	100~200万 //		59	(32.5)	16	(34.8)	
	200~300万 //		16	(8.8)	10	(21.8)	
	300~400万 //		3	(1.7)	4	(8.7)	
	400万以上		3	(1.7)	8	(17.4)	
	N	A	6	(3.4)	2	(4.3)	
勤 労 収 入 外 収 入	有る		147	(81.2)	6	(13.0)	
	無し		33	(18.2)	40	(87.0)	
	N	A	1	(0.6)			
	財 産 収 入 福 祉 生 保 仕 送 り			12	重複するもの あり	2	
				135		3	
			12	2			
			29				
単 以 後 の 家 族 収 入 比 較	1~2割増		18	(9.9)	7	(15.2)	
	変化なし		67	(37.0)	23	(50.0)	
	1~2割減		27	(15.0)	2	(4.4)	
	3~4割減		22	(12.2)	6	(13.0)	
	半分以下		44	(24.3)	5	(10.9)	
	N	A	3	(1.6)	3	(6.5)	
収 入 の 満 足 度	十分足りている		8	(4.4)	7		
	まあ足りている		56	(30.9)	15		
	やや不足		80	(44.2)	15		
	全く不足		36	(19.9)	8		
	N	A	1	(0.6)	1		

物価上昇、その他実質的収入減・増要因もあり、単親家族になった事が直接収入増減の原因になるとはいえない面もある。

まず母子家庭、父子家庭ともに「変化なし」とする者が最も多く、母子では37%が、父子では半数がそう答えてる。通常は母子家庭の方が変化が大きいと思われるが、母子家庭では約4分の1の24.3%が半分以下に減ったとしている。全般に母子家庭では「減る」傾向が強く、対象者でも半数がそれを訴えている。それにひきかえ、父子家庭では、「減る」としたのは3割弱

で、母子家庭の減り方に比べるとまだ余裕を感じられる。

したがって、収入についての満足度では、母子家庭が「やや不足」44.2%だが、「まあ足りている」30.9%ときりつめ工夫をすることでカバーしているような傾向がうかがえる。「まったく不足する」者は全体の2割いる。父子家庭でも「やや不足」と「まあ足りている」が同じで、揺れ動いていると思われる。

(6) 単親家族の状況

1. 家族構成

まず、母子家庭の場合の家族構成は（表7）「母と子」だけの純母子家庭が87.3%でほとんど大部分を占め、「母と子と祖父母」などの準母子家庭は12.1%である。父子家庭は「父と子」だけの純父子家庭が80.4%、後の2割

表7 単親家族の構成と住居条件

事 項	単親家族 地 域	母 子 家 庭			父 子 家 庭		
		高知市	東京都	横浜市	高知市	東京都	横溝市
家 族 構 成	総 計 人 %	181 100	1,124 100	1,110 100	46 100	225 100	428 100
	単親+子ども	158 (87.3)	982 (87.3)	942 (84.9)	37 (80.4)	176 (78.2)	302 (70.6)
	単親+子ども +祖父・母	22 (12.1)	122 (10.9)	124 (11.2)	9 (19.6)	44 (19.6)	72 (16.8)
	N A	1 (0.6)					
	そ の 他		20 (1.8)	44 (0.4)		5 (2.2)	54 (12.6)
子 ども 人 数 別 世 帯	1 人	106 (58.6)	999 (58.6)	400 (36.0)	25 (54.3)	190 (56.4)	126 (29.4)
	2 人	65 (35.8)	547 (32.1)	396 (35.7)	19 (41.3)	125 (37.3)	124 (28.9)
	3 人	8 (4.4)	135 (7.9)	106 (9.5)	2 (4.4)	18 (5.3)	42 (9.8)
	4 人 以 上	1 (0.6)	24 (1.4)		0	6 (0.9)	1
	N A	1 (0.6)					
	子ども総数 人一世帯平均	264人 1.5人	1,705人 1.52人			339人 1.51人	

は「父と子と祖父母」などの準父子家庭である。いずれにしても高知の単親家族は核家族世帯が多い。また母子家庭では子どもが1人だけという家庭が58.6%で約6割、子どもが2人いる家庭が35.8%で、子ども1～2人の世帯が94.4%を占めている。ほとんどの母子家庭が子ども2人までということになる。

父子家庭でも傾向はほとんど同じで、子ども1～2人の世帯が95.6%を占める。ちなみに東京と横浜の調査と対比してみると、母子家庭では東京が純母子世帯が87.3%、横浜が純母子世帯が85.4%であるから、高知市の場合はまだそれ以上であり、完全な母子核家族で、著るしい都市型を示している。

高知父子家庭は大都市型の家族型態だといえる。しかし、母子家庭より祖父母などが同居している傾向は東京・横浜などと同様に多くみられる。

2. 住居形態

まず所有形態をみると(表7)、母子家庭では土地付持家は24.3%で最も多く、次いで民間借家が19.3%と多い。父子家庭では民間借家が最も多くて34.8%、土地付持家は28.3%でこれに次ぐ。いずれにしても、持家は母子家庭でも28.2%で、父子・母子共に約4分の1強にすぎない。残りはほとんどが公営や民間の借家やアパートに住み、中でも木造モルタル住宅や民間借家が多いといえる。

持家率比較では、高知は母子・父子世帯ともに東京や横浜よりも低率で、横浜が母子・父子共に最も高率である。東京・横浜共に公営アパートや公営借家に住む者の率は低いが、高知は概して最も少ないようである。

住居空間を表わす一世帯当りの室数をみると(表8)、過密居住状態を示す2室以下では、母子世帯が24.3%(東京47.5%、横浜54%)であり、父子世帯は15.2%(東京47.6%、横浜49.5%)で大都市よりはかなり少ない。しかも、かなりの余裕を示す4室以上は、母子家庭で43%(東京24.5%、横浜20.9%)、父子家庭で56.5%(東京24.9%、横浜26.6%)で、いずれも大都市よりかなりの余裕が感じられる。しかも母子より父子の方がいっそうである。

その他、単親家族になるに際して、世帯分離といった形で夫か妻が今までの共同の住居を出ていく居住移動、あるいは両方とも別の場所へ移動していく場合がある。本調査によると、母子家庭になっから転居する者が7割近くあり、転居後は以前より居住空間が狭くなったとする者が4割、以前より広くなったとする者が3割強、2割が変化なしである。

表8 住居の状況

事項	地域	母子家庭			父子家庭		
		高知市	東京都	横浜市	高知市	東京都	横浜市
総計	人	181	1,124	1,110	46	225	428
	%	100	100	100	100	100	100
住居の形態	土地付持家	44 (24.3)	351 (31.2)	401 (36.1)	13 (28.3)	79 (35.1)	183 (42.8)
	借地持家	7 (3.9)			0		
	分譲アパート	3 (1.7)			0		
	民営借家	35 (19.3)	125 (11.1)	145 (13.1)	16 (34.8)	26 (11.6)	68 (15.9)
	鉄筋・民営アパート	9 (5.0)	242 (21.6)		0	30 (13.3)	
	木造モルタル	42 (23.2)	126 (11.2)	240 (21.6)	9 (19.6)	30 (13.3)	96 (22.4)
	公営アパート	4 (2.2)	52 (4.6)	37 (3.3)	2 (4.3)	13 (5.8)	31 (3.7)
	公営借家	0	115 (10.2)	118 (10.6)	1 (2.2)	24 (10.7)	
	給与住宅	5 (2.8)	47 (4.2)	22 (2.0)	0	6 (2.7)	12 (2.8)
	間借・間居	12 (6.6)	63 (5.6)	50 (4.5)	2 (4.3)	10 (4.4)	11 (2.6)
	母子寮	0	195	13 (1.2)			
	親の	11 (6.1)			3 (6.5)		
	その他	7 (3.9)	3 (0.3)	76 (6.8)			
	N	A	2 (1.1)		8 (0.7)		2 (0.5)
室数	1室	10 (5.5)	126 (11.2)	166 (15.0)	1 (2.2)	27 (12.0)	46 (10.7)
	2	34 (18.8)	410 (36.5)	433 (39.0)	6 (13.0)	80 (35.6)	166 (38.8)
	3	56 (30.9)	304 (27.0)	264 (23.8)	12 (26.1)	61 (27.1)	99 (23.1)
	4	39 (21.5)	151 (13.4)	120 (10.8)	16 (34.8)	31 (13.8)	57 (13.3)
	5	19 (10.5)	125 (11.1)	61 (5.5)	2 (4.3)	25 (11.1)	32 (7.5)
	6	20 (11.0)	—	53 (4.8)	8 (17.4)	—	25 (5.8)
	N	A	3 (1.8)	8 (0.7)	13 (1.2)	1 (2.2)	3 (0.8)

一方の父子家庭では、母子家庭と逆に転居しないでいる者が7割近くいる。死離別いずれにしても、配偶者を失うことで、居住状況も以前より程度

を落したり、あるいは別のところへ住み替えねばならないのは、父親より母親の方だといえそうである。

4. 要約

以上、高知市における単親家族実態調査の結果を報告した。これはあくまで一部項目の素集計、単純集計による分析段階である。調査項目はもっと多く、とくに本稿では生活福祉面を載せきれなかった。またクロス集計分析がまったくなされなかったがそれらは今後ひきつづき充実整備をはかるつもりである。以上の分析を簡単に要約する。

(1)単親家庭になった理由では、母子家庭も父子家庭も、配偶者との死別よりも生別の方が多い。ことに高知市では、母子家庭の「離別」が約8割弱、父子家庭では実に9割が相当する。それも中身は、離婚が最大理由で、全国一の高い離婚率がそれを裏づけてる。とくに父子家庭は8割近くが離婚理由からである。これは特に高知単親家族の顕著な特徴である。

(2)単親達の年齢構成では、母子家庭が30代が半数、40代が3割5分程でこれに次ぎ多い。すなわち、母子家庭の9割近くは30代と40代で構成されている。父子家庭はやはり30代に過半数、40代に3割5分弱で母子家庭とほとんど変わらない年齢構成である。

結婚・同居していた期間は10年未満が母子約7割弱、父子約半数である。単親家族を形成して以後の期間は5年未満の母子が53.6%で過半数、父子が78.3%である。結婚年数も浅い時期に小さい子を抱えた父子家庭が多いといえる。

(3)結婚は、法律婚であった者は、母子家庭中の85%、父子家庭中の95.7%のほとんどである。学歴では、母子家庭は高卒が大半の6割を占めるに対し、父子家庭では中半の方が多く4割弱、高卒は3割であり、母子家庭は父子家庭より高学歴だといえる。さらに東京などと比べても、母子家庭は大卒など少ないかわりに、高卒ははるかに多いのである。

(4)母親の健康状態は、8割余が良好であるが、病臥中や障害者の者も7人中1人いる。父親は良好な者がほとんどで病臥中の者は少ない。単親家族になる前と後とでは「変わらない」のが母親の7割、父親の7割弱。しかし「弱くなった者」も母親に6人中1人いる。

(5)母子家庭の母親の就労率は9割と高く大都市東京をしのぐ率である。就労形態では自営業や常用勤労者に集中している。1割程の不就労者は、病氣

によるものが半数である。他は、育児、職がない、雇用先都合などが不就業理由だが、父子家庭もほぼ同じ傾向である。これまで職業を変えたことのあるのは、母親の6割、父親の9割弱であり、母親の方が比較的安定している。また、母親では単親になって後に就業した者が圧倒的に多い。

仕事の満足度では、概して満足なのが母親に多く、不満なのは2割に満たない。どちらともいえないのが3分の1もいる。父子家庭の父親の6割は「満足型」である。不満な者の理由では、「収入の少なさ」が第一で、「性に合わない」「長時間」「不安定」「子どもの世話」「疲れる」などが母親である。父親は、「収入の少なさ」を筆頭に「職場の人間関係」「勤務先の遠さ」などである。

(5)収入では、年収100万円に満たない者が、母子家庭では過半数を占め、100～200万円未満も3分の1おり、母子の85%は年収200万円未満ということになる。父子家庭では100万円～200万円の層が3分の1で最も多く、400万円以上の者が2割弱いて、約3分の1は300万円～400万円未満を得ており、概して母子家庭よりは高水準である。また、父子家庭では低収入層と高収入層に二極分解している傾向がみうけられる。母子家庭では、一般に同じような低水準を示している。

また、勤労外収入を母子世帯の8割が得ているが、父子世帯は逆に8割が得ていない。母子世帯の勤労外収入では圧倒的に福祉金が多く、74.6%の者に相当する。生活保護は僅少で1割に満たない。これは東京・横浜の生活保護受給率と比べても少ない率である。

単親家族になる以前と以後の収入の大きさでは、「変化なし」が母子で4割弱、父子で半数である。「半分以下に減った」のが母子の4分の1もいる。父子では「減った」者は3割弱で、母子より比較的安定している。

収入の満足度では、母子の4割強が少し不満足だが、3割余は何とか足らせようとし、2割はまったく不足している。

(6)家族構成は母子家庭では9割近くが母と子だけからなる純母子世帯で、12%ほどが祖母・父などのいる準母子世帯である。父子家庭では、父と子だけの純父子家庭が8割である。高知の単親家族は圧倒的に二世帯家族で東京・横浜よりもさらに多いのである。

子ども数では、1～2人の家庭が母子・父子共にほとんどである。

(7)住居の所有形態は、土地付持家、モルタル、民営借家が母子家庭に多い。父子家庭では民営借家が最も多く、土地付持家がこれに次ぐ。いずれに

しても持家は母子・父子共に約4分の1前後の者にすぎない。これは東京、横浜より低率である。

住居空間では、高知・東京・横浜では横浜が一部屋住まいが母子に多く過密度が高い。

高知で過密状態を示す2室以下では、母子の約4分の1、父子の7分の1弱が相当するが、東京や横浜と比べるとかなり低率である。4室以上の余裕派が母子で4割強、父子で5割5分強もあり、居住空間では大都市よりかなり余裕がある。

本調査研究は、文部省科学研究費助成に基づく共同研究「高知市における社会病理の総合的研究」（昭和53～55年、代表 明治学院大学 大橋薫教授）の一部を分担実施したものである。